

第6次芦屋町総合振興計画後期基本計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について

1 実施期間

令和7年12月25日(木)～令和8年1月23日(金) 30日間

※町ホームページ及び広報あしや(令和8年1月号)で告知

役場 企画政策課・総合案内、芦屋中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館、町民会館、総合体育館で素案の配布

2 意見書提出者数

1名(3件)

3 提出方法

持ち込み 1名

4 意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	城山公園の迅速な整備(魅力化) (1) 治安が良くない (2) 好景観が期待できる。	城山公園については、当計画(素案)中に「今後の整備方針を検討し、必要な整備を行う」としています。具体的な取り組み内容を検討する際には、いただいたご意見を参考とさせていただきます。

番号	意見の概要	町の考え方
2	<p>芦屋港と博多港を結ぶフェリー発着便</p>	<p>芦屋港は、福岡県が港湾管理者となり昭和 61 年に整備された地方港湾であり、福岡県が策定している港湾計画において、地域経済における建設資材等の物流基地及び近海漁業の基地として位置づけられています。</p> <p>このため、芦屋港と博多港を結ぶフェリー発着便の整備については、港湾管理者である福岡県との協議をはじめ、フェリー運航会社との調整、事業採算性や利用者ニーズの把握など、様々な課題を解決する必要があります。</p> <p>地域振興や観光振興の観点から、港湾の多機能化のニーズがあることは理解しておりますので、必要に応じていただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>
3	<p>道の駅の設置（主要道路沿い）</p> <p>（1）芦屋町の海産物をアピールする。</p> <p>（2）集客力を強化し、また観光資源の紹介。</p>	<p>主要道路沿い（国道 495 号線など）に道の駅の設置予定はありませんが、芦屋港活性化基本計画において、芦屋港内に飲食や物販、観光オペレーションなどの機能を含んだ施設の整備を検討しています。今後、施設を整備した際には、いただいたご意見を参考に観光資源の PR に努めます。</p>